

岐阜県内の公営住宅等^(※1)に使用された吹付けアスベスト等^(※2)について

居室等^(※3)において吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

公営住宅等管理者	公営住宅等の所有の有無		吹付けアスベスト等の使用の確認の有無		団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
	有	無	有	無								
岐阜県	○											
岐阜県住宅供給公社	○											
岐阜市	○											
大垣市	○											
高山市	○											
多治見市	○											
関市	○											
中津川市	○											
美濃市	○											
瑞浪市	○											
羽島市	○	○										
恵那市	○											
美濃加茂市	○											
土岐市	○											
各務原市	○											
可児市	○											
山県市	○											
瑞穂市	○											
飛騨市	○											
本巣市	○											
郡上市	○											
下呂市	○											
海津市	○											
岐南町	○	○										
笠松町	○											
養老町	○											
垂井町	○											
関ヶ原町	○											
神戸町	○											
輪之内町	○	○										
安八町	○											
揖斐川町	○											
大野町	○											
池田町	○											
北方町	○	○										
坂祝町	○											
富加町	○											
川辺町	○											
七宗町	○											
八百津町	○											
白川町	○											
東白川村	○											
御嵩町	○											
白川村	○											

居室等以外の箇所^(※4)において吹付けアスベスト等が確認された公営住宅等

公営住宅等管理者	公営住宅等の所有の有無		吹付けアスベスト等の使用の確認の有無		団地名	所在地	管理開始年度	住棟番号	吹付けアスベスト等の使用部位	対策工事	対策工事実施年度	備考
	有	無	有	無								
岐阜県	○											
岐阜県住宅供給公社	○		○		愛宕賃貸住宅	岐阜市加納愛宕町18番地の1	S47	—	エレベーターホール天井	アスベスト撤去工事を実施	H18	アスベスト撤去工事前に、エレベーターホール、居室の大気中アスベスト濃度測定を行い、空気中へのアスベスト飛散が無いことを確認しています。
岐阜市	○											
大垣市	○											
高山市	○											
多治見市	○											
関市	○											
中津川市	○											
美濃市	○											
瑞浪市	○											
羽島市	○	○										
恵那市	○											
美濃加茂市	○											
土岐市	○											
各務原市	○											
可児市	○											
山県市	○											
瑞穂市	○											
飛騨市	○											
本巣市	○											
郡上市	○											
下呂市	○											
海津市	○											
岐南町	○	○										
笠松町	○											
養老町	○											
垂井町	○											
関ヶ原町	○											
神戸町	○											
輪之内町	○	○										
安八町	○											
揖斐川町	○											
大野町	○											
池田町	○											
北方町	○	○										
坂祝町	○											
富加町	○											
川辺町	○											
七宗町	○											
八百津町	○											
白川町	○											
東白川村	○											
御嵩町	○											
白川村	○											

(※1)県営住宅、市町村営住宅、住宅供給公社住宅

(※2)吹付けアスベスト、アスベスト含有吹付けロックウール(アスベストを0.1重量%超含有しているものに限る。)

(※3)居室、台所、浴室、便所、住戸内廊下等

(※4)バルコニー、住戸内のパイプスペース等通常立ち入らない箇所、共用部分(共用廊下、共用階段、機械室等)、共同施設(集会所、駐車場等)